

(様式3)

令和 年 月 日

盛岡市職員互助会長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

誓約書

盛岡市職員互助会食堂運營業務委託事業運営事業者募集公募型プロポーザルに参加するにあたり、次の事項について、事実相違ないことを誓約します。

- (1) 経営基盤が安定しており、長期にわたり出店が可能であること。
- (2) 現在、いずれかの場所で食堂等を営んでいる業務実績があること。
- (3) 食品衛生法に基づく飲食店営業許可等、必要な許可を有し、本事業においても必要な営業許可が受けられる見込みがあること。
- (4) 公告日現在から候補者特定の日まで盛岡市競争入札参加資格者に対する指名停止基準による指名停止を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 本社又は支社において過去3年間、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく行政処分を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律（平成3年法律77号）第2条に規定する暴力団でないこと及び暴力団員でない者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でない者で構成されていること。
- (9) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者でないこと。
- (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- (11) 参加申込書受付期限日現在で国税及び盛岡市税の滞納がないこと。